

## 上下水道局

番号	名 称	所管課
137	下水道事業受益者負担金等情報システム	事業サービス課
138	債権管理台帳	事業サービス課
139	水道料金等管理システム	事業サービス課
140	給排水設備工事管理システム（給水装置工事）	給排水設備課
141	給排水設備工事管理システム（排水設備工事）	給排水設備課
142	指定業者名簿マスターデータ（指定給水装置工事事業者事務）	給排水設備課
143	水道料金等管理システム（水洗化促進事務）	給排水設備課
144	水道料金等管理システム（水道メーター検定満期等取替等事務）	給排水設備課
145	貯水槽水道管理システム	給排水設備課
146	堺市上水道地理情報システム	水道保全課
147	堺市下水道情報管理システム(柵確認書データ)	下水道管理課
148	堺市下水道情報管理システム(要望処理簿データ)	下水道管理課

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 137

1	個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金等情報システム
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	上下水道局 サービス推進部 事業サービス課
4	個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の徴収
5	記録項目	識別番号、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、続柄、親族関係、家族状況、資産状況、納税状況、公的扶助、土地の状況
6	記録範囲	受益者負担金納付義務者
7	記録情報の収集方法	本人の申告、親族・代理人からの申告、官公庁・金融機関からの情報提供
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部事業サービス課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1-39-2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 138

1	個人情報ファイルの名称	債権管理台帳
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	上下水道局 サービス推進部 事業サービス課
4	個人情報ファイルの利用目的	滞納事案となった水道料金及び下水道使用料の債権管理
5	記録項目	識別番号、氏名、生年月日、住基登録、電話番号、個人番号、使用場所、請求先、滞納債権（水道料金、下水道使用料、債務承認、分納誓約）、使用状態（当初開栓日、閉栓日、閉栓理由、閉栓届出者）、特記事項（給水停止執行日、業者委託期間、弁護士委託期間、破産・競売）
6	記録範囲	水道料金及び下水道使用料の滞納者
7	記録情報の収集方法	本人の申告、親族・代理人からの申告、官公庁・金融機関からの情報提供
8	要配慮個人情報の有無	有
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部事業サービス課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1-39-2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 139

1	個人情報ファイルの名称	水道料金等管理システム
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	上下水道局 サービス推進部 事業サービス課
4	個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道使用料の徴収
5	記録項目	識別番号、氏名、電話番号、個人番号、使用場所、請求先、使用水量、水道料金、下水道使用料、居住状況、取引状況、調定更正の状況、滞納債権（水道料金、下水道使用料、債務承認、分納誓約）、使用状態（当初開栓日、閉栓日、閉栓理由、閉栓届出者）、滞納経過状況（給水停止執行日）
6	記録範囲	給水契約者及び公共下水道使用者
7	記録情報の収集方法	本人の申告、親族・代理人からの申告、官公庁・金融機関からの情報提供
8	要配慮個人情報の有無	有
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部事業サービス課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1-39-2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部事業サービス課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1392
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 140

1	個人情報ファイルの名称	給排水設備工事管理システム（給水装置工事）
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	給排水設備課
4	個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事に関する事務処理を適正に行うことにより、お客様サービスの向上に資するため
5	記録項目	申込者の住所、電話番号、指定給水装置工事事業者の事業所名、代表者名、電話番号、図面
6	記録範囲	給水装置工事申込書の申込者
7	記録情報の収集方法	本人からの申込
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 141

1	個人情報ファイルの名称	給排水設備工事管理システム（排水設備工事）
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	給排水設備課
4	個人情報ファイルの利用目的	排水設備工事に関する事務処理を適正に行うことにより、お客様サービスの向上に資するため
5	記録項目	申請者の住所、電話番号、指定排水設備工事業者の事業所名、代表者名、電話番号、宅内排水設備図面
6	記録範囲	排水設備計画確認申請書の申請者
7	記録情報の収集方法	本人からの申請
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	堺市上下水道局下水道管路部
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 142

1	個人情報ファイルの名称	指定業者名簿マスターデータ（指定給水装置工事事業者事務）
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	給排水設備課
4	個人情報ファイルの利用目的	堺市指定給水装置工事事業者制度に関する事務処理を適正に行うことにより、お客様サービスの向上に資するため
5	記録項目	指定番号、事業者及び事業所の名称・郵便番号・住所・電話番号、代表者氏名、指定年月日、指定の有効期限、主任技術者の氏名・免状番号、役員の氏名
6	記録範囲	堺市指定給水装置工事事業者としての申請があり、局に承認された者
7	記録情報の収集方法	本人からの申請
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	事業サービス課
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 143

1	個人情報ファイルの名称	水道料金等管理システム（水洗化促進事務）
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	給排水設備課
4	個人情報ファイルの利用目的	水洗化促進に関する事務処理を適正に行うことにより、お客様サービスの向上に資するため
5	記録項目	お客様番号、氏名、住所、連絡先、下水区分、使用開始日、使用水量
6	記録範囲	未水洗家屋の所有者
7	記録情報の収集方法	水道、下水道の使用申請
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	局内
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 144

1	個人情報ファイルの名称	水道料金等管理システム（水道メーター検定満期等取替等事務）
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	給排水設備課
4	個人情報ファイルの利用目的	検定満期等による水道メーターの取替え、撤去等業務を適正に実施するため。
5	記録項目	識別番号、給水装置設置場所、水道契約者名、給水装置所有者、電話番号、水道メーター情報
6	記録範囲	水道契約者、給水装置所有者
7	記録情報の収集方法	本人からの届出、他の実施機関からの情報提供
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	「水道メーター取替え等業務」委託受注事業者
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局 サービス推進部 給排水設備課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局 サービス推進部 給排水設備課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 145

1	個人情報ファイルの名称	貯水槽水道管理システム
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	給排水設備課
4	個人情報ファイルの利用目的	10トン以下の貯水槽水道の維持管理の郵送啓発を行うことにより、お客様サービスの向上に資するため
5	記録項目	お客様番号、施設名称、施設所在地、所有者氏名・住所・電話番号 管理者氏名・住所・電話番号 貯水槽種別・設置場所・有効容量
6	記録範囲	10トン以下の貯水槽水道の所有者及び管理者及び連絡先
7	記録情報の収集方法	本人
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ■ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 146

1	個人情報ファイルの名称	堺市上水道地理情報システム
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	上下水道局 水道部 水道保全課
4	個人情報ファイルの利用目的	堺市1/500地形図データを基図とし、上下水道局が管理する各種上水道施設情報を一元管理することにより、維持管理業務をはじめとする諸業務を効率化・高度化し、お客様への対応、危機管理業務の支援等を迅速かつ容易に行えるようにする。また、ファイリング機能により給水装置台帳等のデータを検索する。
5	記録項目	お客様番号、氏名、住所、メーター口径、使用水量、図面、位置情報
6	記録範囲	給水契約を締結している使用者
7	記録情報の収集方法	実施機関内部からの引継ぎ
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) ①堺市上下水道局サービス推進部給排水設備課 ②堺市上下水道局水道部水道保全課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2 堺市上下水道局本庁舎 ①1階 ②3階
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 147

1	個人情報ファイルの名称	堺市下水道情報管理システム（柵確認書データ）
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	下水道管理課・下水道建設課・下水道保全課
4	個人情報ファイルの利用目的	公共下水道布設の際に土地所有者からの承諾のもと、汚水柵を土地所有者の敷地内に設置したことの証明することを示すデータのため、汚水柵の有無や過去の経緯について市民からの問合せ等の際に利用。
5	記録項目	所在地、土地所有者氏名住所、建物所有者氏名住所、使用者氏名住所、電話番号、柵設置場所の見取図。
6	記録範囲	土地所有者本人、建物所有者本人、使用者本人
7	記録情報の収集方法	公共下水道工事の際に土地所有者等から柵確認書を収集。
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局 下水道管路部 下水道管理課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	

堺市個人情報ファイル簿

ファイル簿番号 148

1	個人情報ファイルの名称	堺市下水道情報管理システム（要望処理簿データ）
2	実施機関の名称	堺市上下水道事業管理者
3	個人情報ファイルが利用に供される事務の担当課の名称	下水道管理課・下水道保全課・下水道事業調整課・下水道建設課
4	個人情報ファイルの利用目的	市民からの要望および対応内容について記録することにより、市民サービスの向上に資するため。
5	記録項目	住所、氏名、電話番号、要望日、対応日、要望内容、対応内容。
6	記録範囲	下水道の維持管理等に関する要望者。
7	記録情報の収集方法	本人からの電話または上下水道局お客様センター、他部署、自治会、議員経由。
8	要配慮個人情報の有無	無
9	記録情報の経常的提供先	無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 堺市上下水道局 下水道管路部 下水道管理課 (所在地) 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無
12	個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無
		□ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける担当課の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備考	